

大濠公園能楽堂 施設利用のご案内

◆お申込みと手続き

1. お申し込みは、1年前から受付けます。
ただし、稽古や練習で使用する場合は、6ヶ月前からとします。
2. 受付時間は午前9時～午後5時までです。
受付場所：大濠公園能楽堂事務所
休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、12月29日～翌年の1月3日
3. 所定の利用申込書にご記入いただきご提出ください。なお、主催者・出演者に関する資料があれば併せてご提出下さい。
4. 使用料のお支払いは、ご利用日の翌月末までをお願いします。ただし、初回ご利用の方は、前日までに銀行振込または受付窓口にて現金にてお支払いください。お支払いのない場合は、貸出できません。
振込手数料はお客様でご負担いただきますようお願いいたします。

◆ご利用のキャンセル

キャンセル料は申込書提出時以降発生します。

1. 利用開始日の30日前までの、取消および開催日時の変更：利用料金の30%
2. 利用開始日の29日前以降の、取消および開催日時の変更：利用料金の全額

◆ご利用前の準備

1. 催物を円滑に進行するために、施設利用に関する計画書と催物全般に関する資料を事前にご提出ください。
2. 物品販売を実施するお客様は、物品販売清算書をお渡ししますので、ご提出と同時に販売手数料をお支払いください。
3. 催物の内容によっては、官公署等への申請・届出などが必要な場合があります。
事前に能楽堂へご相談下さい。

○催物開催関係：中央消防署 予防課（Tel.092-524-1501）

○警備防犯関係：中央警察署（Tel.092-734-0110）

○音楽著作物の使用：日本音楽著作権協会九州支部（Tel.092-441-2285）

※いずれも利用開始日の10日前までに申請・届出が必要です。

◆ご利用当日のご注意

1. あらかじめ承認された利用時間には、準備・撤収の時間も含まれていますので、時間内ですべてを終了していただきます。利用時間前に入館も固くお断りします。
2. 客席に定員を超える観客を入場させることは、消防法により禁止されています。
3. 催物にかかる入場者の誘導・整理・楽屋などの付帯設備・備品の管理は主催者で責任をもって行って下さい。
4. 原則として館内には掲示はできません。必要な場合は事前に能楽堂にご相談ください。
5. 機材・資材等の搬出入は、所定の搬出入口をご利用ください。搬出入ルート、搬出入用車両の駐車場などにつきましては、あらかじめ能楽堂担当者とお打合せ下さい。
公演中は出演者・スタッフの車両に限り10台まで駐車可能です。事前に駐車台数を申告し「駐車許可証」をお受け取りいただき、駐車車両に必ず掲示してください。駐車整理なども一切行いませんので、主催者で責任をもって行ってください。
駐車中に起こった事故・盗難・トラブルに関する責任は一切負いません。
観覧者用の駐車場はありませんので、公共交通機関または大濠公園や近隣の有料駐車場をご利用いただくよう周知徹底をお願いします。

6. 催物終了後、利用した施設・設備・備品等を利用前の状態に戻して、能楽堂担当者の点検を受けて下さい。
なお、施設・設備・備品等を破損・紛失した場合は、弁償していただきます。
7. 危険物の持ち込みは固くお断り申し上げます。
8. 使用後のゴミにつきましては、主催者側でお持ち帰り下さい。
9. 所定の場所以外で喫煙および飲食はご遠慮下さい。
10. ご利用期間中、会場責任者（主催者）は必ず会場に常駐願います。

◆ご利用に際しての注意事項

1. 利用承認の取消、制限
ご利用内容が次のいずれかに該当する場合は、利用の承認を取消し、もしくは中止をさせていただきます。
①公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
②施設または付帯設備・備品を破損、滅失するおそれがあると認められるとき。
③福岡県都市公園条例、またはこれに基づく規則、利用規定に違反したとき。
④申込書に虚逸の記載があったとき
⑤正当な理由がなく、指定された期日までに利用料金の支払いがなされないとき。
⑥施設管理者の指示に従わないとき。
⑦その他の施設の管理運営上、支障があると認められるとき。
2. 管理責任者の範囲および不可抗力の場合の措置
①不測の事故等により、利用者・出演者・参加者および観客に事故が生じた場合、
および天災地変、交通機関のストなどの不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の
損害については補償いたしません。
②盗難・紛失、火災、その他棄損等についても同様に責任を負いかねます。
火災保険等の加入証明書を提出していただく場合もごさいますので予めご了承下さい。